

沖縄県「緊急事態宣言」延長に伴う対処方針について

沖縄県の「緊急事態宣言」がさらに延長されました。

期間は9月30日までとなっております。

感染力の強いデルタ株が猛威を振るっており、家庭内でも感染が広がっています。

村民の皆様、来島予定者の皆様には感染対策の強化を図る観点から、「緊急事態宣言期間中」引き続き次のとおりご協力をお願いします。

記

- 1 家でも外でも集まらない、どうしても必要な場合以外は外出を控えて下さい。
- 2 島外との不要不急の往来・島外からの不要不急の来島はやめて下さい。
- 3 「ウイルスを家庭に持ち込まない」を心がけ、「毎日の検温等の健康観察」で感染対策を徹底して下さい。
- 4 同居家族以外の会食は避け、会食につながる機会を控えて下さい。
- 5 感染拡大防止のための、マスク着用、手洗い・うがい、換気の実施、3密を回避した行動をお願いします。

多良間村でもコロナウイルス感染者が発生していることを踏まえ、これ以上感染拡大させないため、自分自身の命と健康、家族や大切な人の命と健康、村民の命と健康を守るため、引き続き感染拡大防止対策を徹底して下さいますようお願いいたします。

これまでの皆様のご協力に感謝申し上げます。今後ともよろしくお願い致します。

令和3年9月13日

多良間村長 伊良皆 光夫